

生体情報モニタ要求仕様書

生体情報モニタについて、以下の要件を満たすこと。

項番	要求仕様	備考
1. 中央処置室セントラルに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-1-1	監視人数については、モニタ構成に準拠した監視人数であること	
1-1-2	ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。 (表示パラメータ：心電図/呼吸曲線/脈波/SpO2/EtCO2)	
1-1-3	15型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-4	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-1-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-7	1患者に対して96時間分のデータを記憶可能であること。	
1-1-8	データ保存はトレンドグラフ/リコール/長時間心電図/アラーム履歴を有すること。	
1-1-9	ベッドサイドモニタ及び送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。	
1-1-10	停電時に備え内蔵バッテリーを有していること	
1-1-11	ベッドサイドモニタの台数については4台とする。(病院既存品を使用可)	
1-1-12	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-1-13	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-1-14	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-1-15	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
1-1-16	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-1-17	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-1-18	専用架台(4台)とし脱着が簡便であること。	
2. 2階・3階フロアー共通ベッドサイドに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-2-1	数量は4台とする。(病院既存品を使用可)	
1-2-2	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-2-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-2-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-2-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-2-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-2-7	専用架台(4台)とし脱着が簡便であること。	
3. 放射線部門に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-3-1	数量は5台とする。(病院既存品を使用可)	
1-3-2	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-3-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-3-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-3-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-3-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-3-7	専用架台(5台)とし脱着が簡便であること。	
4. 血管撮影室における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-4-1	台数は3台とする	
1-4-2	心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧3CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること。	
1-4-3	15型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-4-4	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-4-5	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-4-6	生体情報モニタと入力部が一体化でき、取り外しが可能で入力部自身が搬送用モニタとして運用ができること。	
1-4-7	入力部とを兼任するモニタについてはバッテリーを搭載していること。	
5. 内視鏡部門における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-5-1	台数は8台とする(病院既存品を使用可)	
1-5-2	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-5-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-5-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-5-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-5-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-5-7	専用架台(8台)とし脱着が簡便であること。	
6. 臨床検査部門における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-6-1	台数は2台とする(病院既存品を使用可)	
1-6-2	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-6-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-6-4	タッチパネルによる操作が可能であること。	

1-6-5	心電図、呼吸、SPO2、非観血圧を基本測定項目とし必要な際には観血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-6-6	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-6-7	専用架台（2台）とし脱着が簡便であること。	

7. 人工透析部門における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-7-1	セントラルモニターの監視人数については8人とする。(病院既存品を使用可)	
1-7-2	送信機により測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。 (表示パラメータ：心電図/呼吸曲線/脈波/SpO2)	
1-7-3	15型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-7-4	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-7-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-7-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-7-7	1患者に対して96時間分のデータを記憶可能であること。	
1-7-8	データ保存はトレンドグラフ/リコール/長時間心電図/アラーム履歴を有すること。	
1-7-9	送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。	
1-7-10	停電時に備え内蔵バッテリーを有していること	
1-7-11	ベッドサイドモニタの台数については8台とする。(病院既存品を使用可)	
1-7-12	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-7-13	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-7-14	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-7-15	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
1-7-16	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-7-17	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-7-18	専用架台(4台)とし脱着が簡便であること。	
1-7-19	送信機の台数については8台とする。(病院既存品を使用可)	
1-7-20	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-7-21	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	
1-7-22	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
8. 化学療法室における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-8-1	セントラルモニターの監視人数については16人とする。(病院既存品を使用可)	
1-8-2	ベッドサイドモニタ及び送信機により測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。 (表示パラメータ：心電図/呼吸曲線/脈波/SpO2/EtCO2)	
1-8-3	15型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-8-4	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-8-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-8-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-8-7	1患者に対して96時間分のデータを記憶可能であること。	
1-8-8	データ保存はトレンドグラフ/リコール/長時間心電図/アラーム履歴を有すること。	
1-8-9	送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。	
1-8-10	停電時に備え内蔵バッテリーを有していること	
1-8-11	ベッドサイドモニタの台数については4台とする。(病院既存品を使用可)	
1-8-12	10型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-8-13	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-8-14	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-8-15	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
1-8-16	心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧1CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-8-17	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-8-18	専用架台(4台)とし脱着が簡便であること。	
1-8-19	送信機の台数については8台とする。(病院既存品を使用可)	
1-8-20	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-8-21	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	
1-8-22	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	

9. リハビリテーション室における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-9-1	セントラルモニターの監視人数については8人とする。(病院既存品を使用可)	
1-9-2	送信機により測定された以下の測定項目の波形表示が可能であること。 (表示パラメータ：心電図/呼吸曲線/脈波/SpO2)	
1-9-3	15型以上の液晶ディスプレイを有していること。	
1-9-4	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-9-5	表示させる波形項目の第2波形以降は測定している項目から任意に選択が可能であること。	
1-9-6	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-9-7	1患者に対して96時間分のデータを記憶可能であること。	
1-9-8	データ保存はトレンドグラフ/リコール/長時間心電図/アラーム履歴を有すること。	
1-9-9	送信機により測定されたデータを無線にて通信できる機能を有すること。	
1-9-10	停電時に備え内蔵バッテリーを有していること	
1-9-11	送信機の台数については8台とする。(病院既存品を使用可)	
1-9-12	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-9-13	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	
1-9-14	無線にてセントラルモニタへ送信機能を有すること。	
10. 3東分娩室における生体情報モニタに関しては以下の要件を満たすこと。		
1-10-1	台数は1台とする(病院既存品を使用可)	
1-10-2	15型以上液晶ディスプレイを有していること。	
1-10-3	測定している波形を3CH同時記録することが可能なサーマルレコーダを有すること。	
1-10-4	分娩室1に設置のベッドサイドモニタ1台の測定項目については心電図、呼吸数、SPO2、非観血血圧、観血血圧3CH以上、体温、EtCO2(メインストリーム、サイドストリーム共に)が測定できること。	
1-10-5	タッチパネルによる操作が可能であること。	
1-10-6	無線にてセントラルモニタ(3東産科、MFICU/LDR)へ送信機能を有すること。	
1-10-7	入力部を兼任するモニタについてはモニタ単独もしくは別ラック搭載で心電図、呼吸、SPO2、非観血血圧を基本測定項目とし必要な際には観血血圧3CH、EtCO2の測定が可能である状態であること。	
1-10-8	停電時に備えバッテリーと接続していること。	
1-10-9	専用架台とし脱着が簡便であること。	
5. 3東分娩室における生体情報モニタ(病棟送信機)に関しては以下の要件を満たすこと。		
1-5-1	台数は2台とする(病院既存品を使用可)	
1-5-2	液晶ディスプレイを有し波形及び数値が確認できること。	
1-5-3	心電図/呼吸/SPO2の測定が可能であること。	
1-5-4	無線にてセントラルモニタ(3東産科、MFICU/LDR)へ送信機能を有すること。	